

令和8年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

出水市立出水商業高等学校

〒899-0131 出水市明神町200番地 ☎0996-67-1069 Fax 0996-67-4345

URL <http://www12.synapse.ne.jp/izumisyo/>

1 アドミッション・ポリシー（本校が求める生徒像）

- (1) 基本的な生活習慣や規範意識の確立、人間力や他者尊重の心の向上を目指す生徒
- (2) 自ら課題を発見し、他者とのコミュニケーションを図り、協働して課題解決を目指す生徒
- (3) 高い学力やICT技術・実践力、各種資格取得に向けて意欲のある生徒
- (4) 商業のスペシャリストとして、将来地域や社会全体に貢献したいという意欲のある生徒
- (5) 社会の構成員として、未来社会の課題解決に向け主体的に取り組もうとする生徒
- (6) 部活動や生徒会活動、ボランティア活動等に積極的に取り組む意欲のある生徒

2 趣 旨

海外における生活体験によって培われた豊かな個性や学習の成果を適切に評価して、国際性豊かな生徒の入学を促進し、併せて本校の活性化、特色ある学校づくりを推進するために実施する。

3 実施学科と募集枠

商業科、情報処理科で実施し、募集定員のうち若干名とする。

4 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)、(5)のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること
- (5) 保護者が県内に居住している若しくは令和8年4月8日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

5 出願期間

令和8年1月20日（火）から1月26日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

6 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、本校所定の帰国生徒等入学願書を、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、出願期間内に本校校長に提出する。出願時に、入学検定料2,200円（定額小為替可）を本校事務室で納入する。※本校では「鹿児島県の収入証紙」による出願はできない。
- (2) 帰国生徒等入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- (3) 裏面に中学校名と氏名を記入した写真（縦4cm×横3cm）を提出する。
- (4) 出身中学校長は、出願期間内に、次のア～エの書類を本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書……県教育委員会から示された様式のもの
日本に出身中学校がない場合は、出身中学校長の証明は必要ないが、他の証明書があれば提出する。
 - イ 帰国生徒等入学願書……本校所定のもの（帰国生徒等）と朱書されたもの
 - ウ 調査書……県教育委員会から示された様式・記載要領に従って作成したもの
最終学年が外国における現地校の場合は、成績証明書又はこれに代わるものでよい。
 - エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表……県教育委員会から示された様式のもの
- (5) 出願者に対しては、出身中学校長を経て受検票を交付する。
- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を文書（様式は自由）で本校校長に申し出る。
- (7) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の上記入学志願者は、自己申告書を、出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

7 作文及び面接

帰国生徒等入学志願者全員について作文及び面接を実施する。

- (1) 期 日 令和8年2月3日(火)
- (2) 場 所 本校
- (3) 日 程 集 合 9:20
作 文 9:40～10:30(50分間)
面 接 10:50～

(4) 携行品

ア 受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、時計

※ 検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

イ 上履き、靴入れ袋

8 選抜の方法

選抜は、学力検査を行わず、調査書及び本校で実施する作文・面接等の結果を総合して行う。

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和8年2月9日(月)に出身中学校長あてに電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を郵送にて送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和8年2月12日(木)正午までに、「入学確約書」を本校校長あて提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格者発表は、令和8年3月12日(木)午前11時以後、本校及び本校ホームページにて受検番号で発表する。
- (4) 合格者は、令和8年3月13日(金)午前10時までに必ず保護者(又は代理人)同伴で筆記用具持参の上、本校体育館に集合する。やむを得ず出席できない場合は、必ず本校に連絡すること。無断で欠席した場合は、合格を取り消す場合がある。
- (5) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
 - ア 本校の同一学科を受検する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする(出願とみなす。)。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ 本校の異なる学科を受検する場合(学科併願の変更も含む。)は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。入学検定料の納入は必要としない。
 - ウ 他の高等学校を志願する場合は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 その他

- (1) 受理された書類に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (2) 不明な点があるときは、本校に問い合わせること。なお、詳細については、『令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』に従う。